

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和5年8月9日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 03 分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大石 土岐 梅本 平本 西口 （欠席：大西）		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内課長 〔資源循環推進課〕鈴木課長、西田施設担当課長、曾我部主幹、宮川資源循環推進係長 【こども未来部】中川部長 〔子育て支援課〕川田課長 〔保育課〕原田課長、中井保育所担当課長、谷保育幼稚園係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議

2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) 就学前施設の再編整備について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～10:15

[質疑]

<大石委員>

認定こども園の種類のうち保育所型について、「保育が必要な子ども以外の子ども」とは、どのような子どもなのか。

<保育課長>

これまでであれば、幼稚園に行っていた保育要件のない子どものことである。

<こども未来部長>

保育所に入るためには、保護者が就労されていたり、一定規模以上の農業をされているといった要件がある。幼稚園型は、そういった要件がなくても入れるこども園のことである。

<梅本委員>

再編整備を行うにあたり、潜在的なニーズを調査していると思うが、別院保育所や保津保育所の園児数をどのように見込んでいるのか。

<保育課長>

別院保育所は定員に変更はないが、保育要件のない子どもも受け入れる予定である。保津保育所は新たにゼロ歳児から2歳児を受け入れるため、定員を18人増やす予定である。

<富谷副委員長>

亀岡市全体の課題として少子化対策に取り組んでいるが、公立施設のみがこども園という要素を取り入れており、競合する民間保育園で定数割れしている現状を鑑みて支援などを行う考えはあるのか。

<保育課長>

民間保育園においてもゼロ歳児から2歳児については、定員を超えているため、公立園で受け入れる枠を増やしたという経過がある。

<富谷副委員長>

ゼロ歳児から2歳児の待機児童数は。

<保育課長>

待機児童は令和5年8月1日現在で76人おられ、そのほとんどがゼロ歳児から2歳児である。

<平本委員>

定員を増やすためには保育士を確保する必要があるが、見通しは立っているのか。

<保育課長>

令和6年度から令和7年度にかけて計画的に保育士を確保していきたいと考えている。市の広報誌やホームページ、SNS、ハローワークなどで広く広報しており、その他にも京都府内の保育士確保の取組を行っている京都府保育人材マッチング支援センターと連携して、新卒者や潜在保育士を対象とした就職説明会を実施した。今後も引き続き取組を進めていきたい。

<平本委員>

これまでのような取組で人材が確保できないのであれば、新たな方策を考えていく必要があると考える。奨学金の一部免除などを行っている自治体もあると聞いている。広い視野を持ちながら保育士の確保、待機児童解消の取組を進めていただきたい。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

<環境先進都市推進部>

(あいさつ)

<資源循環推進課>

[質疑]

<大石委員>

燃やすしかないごみ、紙、草・木類を合計すると、去年の燃やすごみより減少しているが理由は。

<資源循環推進課長>

紙が拠点回収されていることなどが理由であると考えている。また、分別状況や資源化の状況について問合せが多いため、実績をまとめたものを全世帯に配布した。

<梅本委員>

適切に分別されているのか。

<資源循環推進課長>

新たな区分で適切に分別されており、引き続き分別について周知していく。

<梅本委員>

排出量の状況は。

<資源循環推進課長>

草・木類は当初見込み以上に集まっているが、最終処分するごみの量は明らかに減っている。

<梅本委員>

草・木類の処理に苦慮しているという記事が京都新聞に掲載されていたが、どのような対策を行うのか。

<環境先進都市推進部長>

その対応は、これからの課題であると考えている。堆肥は有機農業などに提供するほか、様々な活用ルートを検討していきたい。

<西口委員>

分別区分が拡大し区分は何種類になったのか。

<資源循環推進課長>

18種類である。

<西口委員>

私は長岡京市に住んでいたことがあるが、長岡京市では約25年前でも28種類に分別されていた。亀岡市でも市民の協力を得ながら、循環型社会を推進するための新たな取組を進めていただきたい。

<環境先進都市推進部長>

行政がきっかけをつくり、市民の協力を得ながら取組を進めていきたい。

<西口委員>

市民が自発的に活動されるよう仕掛けていくべきではないか。

<環境先進都市推進部長>

そのような形が理想であり、それに向けて取組を進めていきたい。

<平本委員>

自治会に加入していない方が、ごみを排出する曜日が変わったことを知らず、以前の曜日にごみを排出されていたという話を聞いたが、この問題を把握し

ているか。

<資源循環推進課長>

その件については、市も現場を確認している。管理は地元で行っていただきており、適正なごみの排出について市も協力していきたいと考えている。

<平本委員>

草木類は、収集が月1回のため、家にためておくと腐ってしまう。市民から臭気や衛生面での対応に困っていると相談があった場合には、燃やすしかないごみとして排出してもらえばよいと回答しているが、そのような対応で問題ないか。

<資源循環推進課長>

そのような話があることは確認しており、収集日を待たずどうしても草・木類を排出したいという場合には、燃やすしかないごみの袋を使用して処分することも一つの手法であると回答している。

<平本委員>

ごみの資源化を進めるためには、ごみの分別をさらに細分化していく必要があると考えるが、それを行うためには人的資源が課題となる。それを踏まえて、今後の取組についてどのように考えているのか。

<環境先進都市推進部長>

分別の細分化や、ごみの収集をステーション回収から個別回収に移行するなど、様々な取組を検討していく必要があると考えるが、現状の体制でそのような取組を進め維持していくことは難しい。現在、ごみの収集は公益財団法人環境かめおかに委託し頑張らせていただいているが、今後、許容量の限界点に達するようなことがあれば、市内事業者と連携することも検討していく必要があると考えている。

3 行政視察の総括

<大塚委員長>

事前に提出いただいた各委員の考察と意見を掲載した資料をお手元に配付しているのので、それを踏まえて総括をお願いします。なお、行政視察報告書として、ホームページに掲載するとともに議会図書室に設置し、執行部へも情報提供を行うので御了承願う。追加したい意見等があればお願いします。なければこれでよいか。

—全員了—

4 その他

特になし

散会 ～11:03